



**「高度小児専門医療の提供体制確保に向けた連携」及び
「小児集中治療医学講座の設置」に関して新潟大学と協定を
締結します**

新潟大学医歯学総合病院における令和 10 年度の小児専門医療施設の開設に向け、新潟大学との連携・協力のもと、本県の持続可能な高度小児専門医療の提供体制を確保することを目的として、下記のとおり協定締結式を実施します。

1 概要

- (1) 日 時 令和 8 年 9 月 9 日 (水) 14:10～14:40
- (2) 場 所 新潟県庁東回廊 3 階 第一応接室
- (3) 出席者 新潟大学 染矢 俊幸 学長
佐藤 昇 医学部長
菊地 利明 医歯学総合病院長
齋藤 昭彦 教授 (医歯保健学研究科 (小児科学分野))
沼野 藤人 医歯学総合病院講師
新潟県 花角 英世 知事

2 次第

- (1) 協定締結
①高度小児専門医療の提供体制確保に向けた連携協定
②小児集中治療医学講座設置の協定
- (2) 「にいがた子ども医療未来基金」の設立について
新潟大学医歯学総合病院が設立する基金に関する説明
- (3) 挨拶 (花角知事、染矢新潟大学学長)
- (4) 質疑応答

3 その他

- 取材は、フルオープンの予定です。
- 取材を希望される方は 9 月 7 日 (月) 午後 5 時までに、報道機関名、氏名、連絡先等を連絡願います。
- 取材にあたっては、現地係員の指示に従うようお願いします。

本件についての問い合わせ先
地域医療政策課 行方、由良
(直通) 025-280-5509 (内線) 2492